

**平成26年第4回七戸町議会定例会
会議録（第3号）**

平成26年12月9日（火） 午前10時02分 開会

○議事日程

- 日程第 1 報告第24号 専決処分事項の報告について
(平成26年度七戸町一般会計補正予算(第5号))
- 日程第 2 報告第25号 専決処分事項の報告について
(平成26年度七戸町一般会計補正予算(第6号))
- 日程第 3 報告第26号 専決処分事項の報告について
(町主催行事における事故に係る和解及び入院補償給付金の額を定めることについて)
- 日程第 4 議案第73号 七戸町職員の自己啓発等休業に関する条例の制定について
- 日程第 5 議案第74号 七戸町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 6 議案第75号 七戸町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 7 議案第76号 七戸町教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 8 議案第77号 七戸町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 9 議案第78号 七戸町立学校設置条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第79号 七戸町公の施設における指定管理者の指定について(東八甲田家族旅行村・七戸町営スキー場)
- 日程第11 議案第80号 七戸町公の施設における指定管理者の指定について(天間林老人福祉センター)
- 日程第12 議案第81号 七戸町公の施設における指定管理者の指定について(城北児童センター)
- 日程第13 議案第82号 新町建設計画(まちづくり計画)の変更について
- 日程第14 議案第83号 町道路線の廃止について
- 日程第15 議案第84号 町道路線の認定について
- 日程第16 議案第85号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の増加及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について
- 日程第17 議案第66号 平成26年度七戸町一般会計補正予算(第7号)
- 日程第18 議案第67号 平成26年度七戸町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

- 日程第19 議案第68号 平成26年度七戸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
- 日程第20 議案第69号 平成26年度七戸町介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第21 議案第70号 平成26年度七戸町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第22 議案第71号 平成26年度七戸町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第23 議案第72号 平成26年度七戸町水道事業会計補正予算（第3号）
- 日程第24 諮問第3号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第25 報告第27号 七戸町の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（平成25年度事業分）に関する報告について
- 日程第26 請願第2号 消費税増税の撤回を求める意見書提出を求める請願書
- 日程第27 請願第3号 手話言語法制定を求める意見書の提出を求める請願書
- 日程第28 陳情第5号 ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充に関する陳情
- 日程第29 陳情第7号 政府による緊急の過剰米処理を求める陳情書
- 日程第30 発議第3号 「手話言語法」制定を求める意見書の提出について
- 日程第31 発議第4号 B型・C型肝炎ウイルスによる肝硬変・肝がん患者に対する医療費助成の拡充等を求める意見書の提出について
- 日程第32 発議第5号 政府による緊急の過剰米処理を求める意見書の提出について
- 日程第33 委員会報告について（各常任委員会及び議会運営委員会）
- 日程第34 閉会中の継続調査申出書について（各常任委員会及び議会運営委員会）

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員（16名）

議長	16番	白石	洋君	副議長	15番	天間	清太郎君
	1番	疍	清悦君		2番	岡村	茂雄君
	3番	附田	俊仁君		4番	佐々木	寿夫君
	5番	瀬川	左一君		6番	盛田	恵津子君
	7番	田嶋	弘一君		8番	田嶋	輝雄君
	9番	三上	正二君		10番	松本	祐一君
	11番	二ツ森	圭吉君		12番	工藤	耕一君

○欠席議員（0名）

○説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	小又勉君	副町長	似鳥和彦君
総務課長	瀬川勇一君	支所長 (兼庶務課長)	山谷栄作君
企画調整課長	高坂信一君	財政課長	天間孝栄君
会計管理者 (兼会計課長)	木村正光君	税務課長	原田秋夫君
町民課長	町屋均君	社会生活課長 (兼城南児童館長)	田嶋史洋君
健康福祉課長	澤田康曜君	商工観光課長	田嶋邦貴君
農林課長	鳥谷部昇君	建設課長	米田春彦君
上下水道課長	加藤司君	教育委員会委員長	附田道大君
教育長	神龍子君	学務課長	田中順一君
生涯学習課長 (兼中央公民館長・ 南公民館長・ 中央図書館長)	中野昭弘君	世界遺産対策室長	小山彦逸君
農業委員会会長	高田武志君	農業委員会事務局長	高田浩一君
代表監査委員	野田幸子君	監査委員事務局長	八幡博光君
選挙管理委員会委員長	古屋敷満君	選挙管理委員会事務局長	町屋均君

○職務のため会議に出席した事務局職員

事務局長	八幡博光君	事務局総括主幹	古屋敷博君
------	-------	---------	-------

○会議を傍聴した者（1名）

○会議の経過

○開議宣告

○議長（白石 洋君） 皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員は16名で、定足数に達しております。したがって、平成26年第4回七戸町議会定例会は成立をいたしました。

議長において作成いたしました議事日程は、お手元に配付いたしましたとおりであります。これより、12月5日の会議に引き続き、本日の会議を開きます。

○日程第1 報告第24号

○議長（白石 洋君） 日程第1 報告第24号専決処分事項の報告について、平成26年度七戸町一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

これより、質疑に入ります。

質疑は事項別明細書により行います。

歳入歳出全般にわたり発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより、本案について採決をいたします。

本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 御異議なしと認めます。

したがって、報告第24号専決処分事項の報告について、平成26年度七戸町一般会計補正予算（第5号）は、原案のとおり承認されました。

○日程第2 報告第25号

○議長（白石 洋君） 日程第2 報告第25号専決処分事項の報告について、平成26年度七戸町一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

これより、質疑に入ります。

質疑は事項別明細書により行います。

歳入歳出全般にわたり発言を許します。

9番。

○9番（三上正二君） この前の一般質問の中で、選挙のことについて話があったのですが、その中で話になった投票立会人について、報酬とありますけれども、その意味

合いというのを、そのときにはどう答弁していますか、立会人の存在理由。

○議長（白石 洋君） 町民課長。

○町民課長（町屋 均君） 投票所における投票立会人は、その投票所に来る投票者の方が不正を行っていないかというようなことを見るとか、投票箱に確実に投票がされるか、それからその投票に来る方が本人であるかという確認も含めてあります。

以上でございます。

○議長（白石 洋君） 9番。

○9番（三上正二君） 何点かの理由があると思うのですけれども、先般のときに、選管の委員長の話では、本人の確認という項目を主体にした話をしたのですよ。それもあろうかと思うのですけれども、とするならば一番最初に受け付けに行きますよね。そうすれば役場職員が順番にやるけれども、最後には立会人のところに行って、立会人が覚えていないで、知らない人が来たときには確認できないでしょう。そういうことでしょうか。そうすれば、その立会人の本人かどうかの確認という形になれば、もし、それが本当にその役目のうちだとするならば、今の有り様を変えなければならないと思うのですけれども。全てわかるわけでないでしょう、立会人が。

○議長（白石 洋君） 町民課長。

○町民課長（町屋 均君） ただいまの御質問ですが、例えば転入してきた方ですと、地元に戻ってくる場合はわかることが多いのですが、全く知らない方の場合は、名簿に転入という表示がありますので、受け付けの段階で本人確認をするということになっておまして、その本人確認の声は投票立会人にも聞こえますので、それで確認をしております。

○議長（白石 洋君） 9番。

○9番（三上正二君） 苦しい答弁だけれども、これ以上は質問しませんけれども、ただ普通事務の形の中で受け付けして順番に行きますよね。現実にはそれはそれでいいのですよ。だけれども、その確認が、この人は誰ですねというチェック体制は立会人がするわけではないでしょう。そういうふうになっているはずで、投票に行けば。だから、不正とか変なことをしないという、そういう意味だったらわかるのですよ。先般のときには、本人だとかそれを顔と名前を合わせるとか、そういう意味合いを主体に話したものだから、ちょっと違うのではないかなと。ただ、一般質問だから、私は発言できなかったから言いませんけれども、その辺とかちょっと腑に落ちないところがあるのですけれども、もし本当にその本人の確認をするというために立会人があるとするならば、やるこの事務の手の流れは違うはずだと思いますよ。立会人はきちんと名簿をチェックしてないでしょう。そこだけ聞いて終わります。

○議長（白石 洋君） 副町長、何か答弁できますか。

副町長。

○副町長（似鳥和彦君） おっしゃるとおりで、来た方の判断は、まず事務のところをや

ります。そして、もし最初のあたりでちょっとわからないところがあれば立会人に、この方はここに住んでいる人ですかと聞くこともございます。それから、立会人のもう一つの仕事は、持ち去りも防ぐという意味もあります。事務は混んでいるとなかなかそこまで見れないものですから、それも含まれておりますので。

以上でございます。

○議長（白石 洋君） ほかにありませんか。

4番。

○4番（佐々木寿夫君） 今の衆議院選挙の需要費にかかわって質問いたしますが、十和田市とか東北町の選挙の掲示板は真っ白い板で、ぴたっと貼ることができるのですよね。七戸町はベニヤ板ですから、必ず貼った後に画鋸なりホチキスなりで留めなければだめです。それで、私はのりづけしたりしているから、下にたれたりして大変な思いをしたのですが、そこでお伺いいたします、ベニヤ板と東北町や十和田市のようにきれいなプラスチックか、アルミかな、そのように七戸町がなっていないわけをお知らせください。

○議長（白石 洋君） 町民課長。

○町民課長（町屋 均君） ただいまの御質問にお答えします。

現在選挙ポスター掲示板は地元業者に発注する場合はベニヤ板、通称コンパネと称するものを発注してございます。これを今度アルミ板のポスター掲示板にする場合は、コストが割高になるということと、町内の業者がそのアルミの掲示板を所有しておりません。したがって、リースの形になります。

それと掲示板がアルミに変わると画鋸、タッカーが使えなくなるというデメリットもあります。それとこれ大事なことなのですが、期間中に自然現象によって、または第三者によって、倒壊した場合の修繕が地元業者であれば速やかに対応できるという利点がございますので、これを町外に発注した場合、迅速に対応しかねるのではないかなということが懸念されるので、地元業者に今までどおりベニヤ板を発注するのが望ましいのかなと考えます。

○議長（白石 洋君） 4番。

○4番（佐々木寿夫君） 来年の4月には県議会議員の選挙、そして町議会議員の選挙と、さらに県知事選挙と、来年3回ほど選挙が予定されているわけですが、今のお話を聞くと、まず、町内には業者がいないとかさまざまな問題があるのですが、アルミとかはすぐ貼ればなかなかはがれないし、貼りやすいし、経費の問題を言われれば痛し痒しなのですが、その辺のデメリットのようなことをリスクのようなことを軽減する方法で何とか手当てしてもらえれば、いいなと思います。

以上です。答弁は要りません。

○議長（白石 洋君） 財政課長。

○財政課長（天間孝栄君） 補足ですけれども、お答えします。

コンパネは昔から各施設の雪囲いとかいろいろなものに使えるものですので、昔も検討

しましたけれども、白いパネルだとレンタルのためお返しすると、コンパネだと今まで全部施設に回して雪囲いとかして、垂木のほうも全部さらに使えるということでコンパネとか垂木にいただいている状態ですので、それでも足りなくなる、各施設からもっとありませんかという要望がありますので、財政としてはコンパネと垂木を使った掲示板をお願いしているところであります。よろしくをお願いします。

○議長（白石 洋君） 9番。

○9番（三上正二君） それだったら、もう少しまい言い訳しないかな。というのは、雪囲いするのだったら、同じコンパネみたいな、ああいう便利なやつでパネコートってわかるかい、黄色いやつ、わからないかな。あれってというのは、型枠つくるためのコンパネなんだよ。同じサイズなんです。それというのは型枠の表面に塗料をぬったものでコンクリートの表面の仕上げや雪に対してもつるつるしてきれいなものですし、そして長持ちするのです。だったら、今の雪囲いということであれば普通のコンパネだとすぐふけるから、逆に言えばそっちのほうで検討したほうがいいです。そうでなければ、今の理屈はつじつまが合わないよ。答弁は要りません。

○議長（白石 洋君） ほかにありませんか。

1番。

○1番（所 清悦君） 先日、投票率向上のために、スーパーの前なんかでティッシュペーパーを配りながら投票の呼びかけをしたそうです。寒い中本当に御苦労さまでした。そういった地道な取り組みをしている最中いつも気になるのが、マスコミ報道で、先般一般質問で投票の秘密ということで質問しましたけれども、もう投開票前にはほぼ結果が出ているような報道、それからきのうは県内40市町村長の支持政党までが出たりして、有権者がああいうのを見たときに、ああ、もう結果は決まっているのだから、投票へ行っても無駄というふうなことで、これは国会議員の中でもマスコミのそういう結果をもう事前に電話で聞いて、新聞社なりテレビ局がわかっているだけで公表しないのであれば、まだいいのですけれども、投票前に、ああいう結果がわかるような報道というのが、私はむしろ投票率を低下させている原因だと思ってますけれども、そういう意味で、選挙管理委員会の委員長としても、そこはどのように認識しているのかを伺いたいと思います。

○議長（白石 洋君） 町民課長。

○町民課長（町屋 均君） ただいまの所議員の質問にお答えします。

選挙に関しては、世論の動向を的確に把握し報道することは、有権者が選挙に対する関心を高め、そして理解を深める上で不可欠であると考えます。したがって、11月の28日に菅官房長官が報道されております報道の自由、編集権の自由は当然であるという記者会見に基づいたものであって、特に、七戸町選挙管理委員会では申し上げることはございませんので、御了承願います。

○議長（白石 洋君） 1番。

○1番（所 清悦君） その点は、今の選挙制度を変えるのは国会議員でしかできないの

で、今の質問はここで終わります。

あとは、そういった投票率向上のために金額は大きくないとは思いますが、そういう予算は選挙費の中で含まれているのか伺います。

○議長（白石 洋君） 町民課長。

○町民課長（町屋 均君） 先般、土曜日でしたけれども、カケモとイオン七戸店で1時間ばかりティッシュを配っております。この費用は需用費の中に含まれてございます。

以上です。

○議長（白石 洋君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、報告第25号専決処分事項の報告について、平成26年度七戸町一般会計補正予算（第6号）は、原案のとおり承認されました。

○日程第3 報告第26号

○議長（白石 洋君） 日程第3 報告第26号専決処分事項の報告について、町主催行事における事故に係る和解及び入院補償給付金の額を定めることについてを議題といたします。

これより、質疑に入ります。

発言を許します。

9番。

○9番（三上正二君） 転倒骨折予防教室で転倒してけがしたと、どういうことなのか、例えば、こういうのは起きるのは仕方がないけれども、これはどこの課で主催したかわからないけれども、どういう中身なのか、どういうことになったのか、教えてください。

○議長（白石 洋君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（澤田康曜君） お答えします。

これは介護保険特別会計における介護予防事業の一環でございます。毎月1回げんき会ということで、南公民館で実施しておる一次予防事業、いわゆる要介護にならないためのプログラムということでございますけれども、風船バレーをやった経緯がございますけれ

ども、その中で、たまたまいすから外れてといたしますか、そういう事業に対して骨折した結果ですけれども、あくまでも介護を受けないための教室であったわけでございますけれども、いろいろ指導員もついておりますけれども、こういう結果になったということでございます。結果は結果として、いろいろスタッフもそのようなことがないようには取り組んでおりますけれども、元気あるこの方がそういう結果になったという結果でございます。

以上です。

○議長（白石 洋君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、報告第26号専決処分事項の報告について、町主催行事における事故に係る和解及び入院補償給付金の額を定めることについては、原案のとおり承認されました。

○日程第4 議案第73号

○議長（白石 洋君） 日程第4 議案第73号七戸町職員の自己啓発等休業に関する条例の制定についてを議題といたします。

これより、質疑に入ります。

発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第73号七戸町職員の自己啓発等休業に関する条例の制定につい

ては、原案のとおり可決されました。

○日程第5 議案第74号

○議長（白石 洋君） 日程第5 議案第74号七戸町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより、質疑に入ります。

発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第74号七戸町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

○日程第6 議案第75号

○議長（白石 洋君） 日程第6 議案第75号七戸町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより、質疑に入ります。

発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第75号七戸町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

○日程第7 議案第76号

○議長（白石 洋君） 日程第7 議案第76号七戸町教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより、質疑に入ります。

発言を許します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第76号七戸町教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

○日程第8 議案第77号

○議長（白石 洋君） 日程第8 議案第77号七戸町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより、質疑に入ります。

発言を許します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第77号七戸町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

○日程第9 議案第78号

○議長（白石 洋君） 日程第9 議案第78号七戸町立学校設置条例の一部を改正する

条例についてを議題といたします。

これより、質疑に入ります。

発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第78号七戸町立学校設置条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

○日程第10 議案第79号

○議長(白石 洋君) 日程第10 議案第79号七戸町公の施設における指定管理者の指定について(東八甲田家族旅行村・七戸町営スキー場)を議題といたします。

これより、質疑に入ります。

発言を許します。

1番。

○1番(柘 清悦君) これからまた3年間、南部縦貫株式会社が指定管理者として、家族旅行村、町営スキー場を運営することになるわけですけれども、その3年間で選定委員会で選定する際に、注目している事業計画と申しますか、これまでの点でこういった点を改善するとか、新たにこういった取り組みをしていくという点で、二、三注目する点がありましたら伺います。

○議長(白石 洋君) 商工観光課長。

○商工観光課長(田嶋邦貴君) お答えします。

今言ったように選定委員会を開きまして、プレゼンテーションをしたのですね。その中で、改善計画と申しますか南部縦貫株式会社さんのほうから提案されたのは、どうしても南部縦貫株式会社さんは管理の部分は得意でやっているのですけれども、収入を上げるという面の中で、もう少し工夫が必要だということの中で、これからもっと創造の森だとか、もっと自然がいっぱいあるところがあるのですね。そちらをもっと生かした事業を進めるといふところの提案等をされております。

以上です。

○議長(白石 洋君) ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。
これより、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。
これより、本案について採決します。
本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第79号七戸町公の施設における指定管理者の指定について(東八甲田家族旅行村・七戸町営スキー場)は、原案のとおり可決されました。

○日程第11 議案第80号

○議長(白石 洋君) 日程第11 議案第80号七戸町公の施設における指定管理者の指定について(天間林老人福祉センター)を議題といたします。

これより、質疑に入ります。

発言を許します。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。
これより、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。
これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第80号七戸町公の施設における指定管理者の指定について(天間林老人福祉センター)は、原案のとおり可決されました。

○日程第12 議案第81号

○議長(白石 洋君) 日程第12 議案第81号七戸町公の施設における指定管理者の指定について(城北児童センター)を議題といたします。

これより、質疑に入ります。

発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第81号七戸町公の施設における指定管理者の指定について(城北児童センター)は、原案のとおり可決されました。

○日程第13 議案第82号

○議長(白石 洋君) 日程第13 議案第82号新町建設計画(まちづくり計画)の変更についてを議題といたします。

これより、質疑に入ります。

発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第82号新町建設計画(まちづくり計画)の変更については、原案のとおり可決されました。

○日程第14 議案第83号

○議長(白石 洋君) 日程第14 議案第83号町道路線の廃止についてを議題といたします。

これより、質疑に入ります。

発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（白石 洋君） 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第83号町道路線の廃止については、原案のとおり可決されました。

○日程第15 議案第84号

○議長（白石 洋君） 日程第15 議案第84号町道路線の認定についてを議題といたします。

これより、質疑に入ります。

4番。

○4番（佐々木寿夫君） 北野・荒熊内線というのが町道に認定されるのですが、これをやれば、これは町で管理することになるわけですが、町に対して基本財政需要額とかそういうものなどに変更があつて、町の収入がふえるとかということにはなりますか、財政課長。

○議長（白石 洋君） 財政課長。

○財政課長（天間孝栄君） ただいまの質問にお答えします。

路線の距離が延びると基準財政需要額がふえますので、入ってくるお金がふえるということになります。

○議長（白石 洋君） 4番。

○4番（佐々木寿夫君） ちなみにこれぐらいの距離だと、どれぐらいになるかわかりますか。

○議長（白石 洋君） 財政課長。

○財政課長（天間孝栄君） おおよそでも、余りにも距離が短いので、この距離だと、本当にごくわずかしかないと思います。

○議長（白石 洋君） 4番。

○4番（佐々木寿夫君） あとこれが町道の路線として認定されることによるメリットとかデメリットとか、そのほかに何かありますか。

○議長（白石 洋君） 建設課長。

○建設課長（米田春彦君） お答えします。

メリット・デメリットということですが、確かに国道4号バイパスを要望した経緯もございますので、その辺で旧道の処理というふうなことで、町のほうに移管になるということがございます。途中国道394号というふうなところもございまして、重複するところがございますが、どちらかといったら、デメリットのほうが余計になるかという

気はしてございます。

○議長（白石 洋君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第84号町道路線の認定については、原案のとおり可決されました。

○日程第16 議案第85号

○議長（白石 洋君） 日程第16 議案第85号青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の増加及び青森県市町村総合事務組合同規約の変更についてを議題といたします。

これより、質疑に入ります。

発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第85号青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の増加及び青森県市町村総合事務組合同規約の変更については、原案のとおり可決されました。

○日程第17 議案第66号

○議長（白石 洋君） 日程第17 議案第66号平成26年度七戸町一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、事項別明細書により行います。

歳入から行います。

10ページから14ページまでの歳入全般にわたり発言を許します。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 次に、歳出に入ります。

15ページ、1款1項1目議会費から、24ページ、4款2項3目下水道処理費まで発言を許します。

13番。

○13番(田島政義君) 2款総務費の1項8節の報償費、職員アナウンス研修謝礼に関連して、これは総務課長、確かにいろいろな行事等については町長が承認したもの以外は放送できないかもわからないのですが、いろいろな行事があるではないですか、町のいろいろな補助事業で、いろいろな町内の行事、そういうものは放送できないのですか。それを知らなかったとよく聞かれるのですよ、町でやっているソバ博なんかは放送するのだけれども、その一つ一つのを、各地域でやっているものも放送できないのかどうか。それからもう一つ、まだ新しい受信機がついてない町内もあるのですよね。その辺はどうなっているのか。

○議長(白石 洋君) 総務課長。

○総務課長(瀬川勇一君) お答えいたします。

防災無線ですけれども、まず、放送するに際して、広報とか、その他チラシ等で行事等を知らしめているものについては、極力防災無線を使つての放送は原則しないということにしております。なぜかと言うと、防災無線が余りにもうるさ過ぎるといふような批判もありますので、その辺はそれで了解しているところでございます。

それから、防災無線の受信機の設置なのですけれども、今月に入って七戸町を中心に、取り付け開始してございます。年末忙しいところ大変申しわけないのですが、御理解していただきたいと思ひます。

以上です。

○議長(白石 洋君) 13番。

○13番(田島政義君) チラシをまいたから放送できないというのは、ちょっとその辺も考慮しなければならない問題があるのではないかと思います。やはり聞くのと見るのと全然違う場合もあるし、これはもうこのくらいやっているのであれば当然これは放送してもいいのではないかと、その辺はよく地元商工会なり、また地域でやっている行事についてもうちょっと検討をしていただきたいと、これ要望しておきます。

○議長(白石 洋君) 要望でよろしいですね。

○13番(田島政義君) はい。

○議長(白石 洋君) ほかにありませんか。

9番。

○9番（三上正二君） 事業所に対しての防災無線は、いつごろに入る予定なのでしょう
か、まだ入っていないところは。入っているところはあるのかな。

○議長（白石 洋君） 総務課長。

○総務課長（瀬川勇一君） 議会のほうでも事業所等に防災無線、戸別受信機設置のほう
を何とかできないかというふうなことで防衛局のほうと協議して、天間林地区、それから
七戸地区、今年度事業所と店舗とあわせて設置したいというふうなことで、同意書等につ
いては既にご送付してございます。まだ提出されていない事業所、店舗等はございますけれ
ども、それは今後再度広報等で知らしめて同意書を受けて設置したいというふうにご考
えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（白石 洋君） ほかにありませんか。

1番。

○1番（所 清悦君） 24ページ、4款衛生費の1項5目健康増進費について伺いま
す。

ことしに入って、私と同じ年の人、農協青年部関係で一緒に活動してきた人、それから
学校の後輩で部屋も一緒に、トヨタ自動車に入ったのも一緒にの後輩まで亡くなるという
ことが起こって、先般、七戸町連合PTA研究大会、学校の保健大会でも学校保健会の会
長の石井先生からも急遽ということで10分間講演いただいた内容が、青森県の平均寿命が
全国でも最下位のほうというのは、これは多くの方が知っていることですが、具体的
にその中身を聞いていったら、40代、50代の働き盛りの死亡率が青森県が特に高い
というのを聞いて、自分もそれを経験していることから、これは大変なことだと思っ
たのと、それについて、まず七戸町もそういう傾向なのかというのを1点伺いたいとい
うことと、平均寿命を延ばすとした場合に、やはりこの40代、50代の働き盛りのところ
の健康というのを特に重要視する必要があるというのと、もう一つは、やはり体調が悪
くなって病院に行ってから結局手遅れだと。もっと早く健診を受けていて見つければ助
かったということもあるようですので、私が聞いた話を町長も聞いていたので、そのこ
とについて町長の考えも、今後どう取り組むのかというところを伺います。

○議長（白石 洋君） それでは、まず先に担当課長のほうから説明をいたさせます。

健康福祉課長。

○健康福祉課長（澤田康曜君） お答えします。

町における健康寿命ということですが、県内40市町村の中では最下位ではあり
ませんが、いい方ではないというのが実態でございます。これに関しましては、も
ろもろ健康福祉課におきましては健康増進事業で、いろいろ事業を展開しております。
まずもって、特定健診なり、それから公立七戸病院における人間ドック、もろもろの健
診等を実施しております。また、予防接種等も実施しております。ただ、そのものに関
しましては、やはり町民の健康に関する意識、要は健康に対する意識たるものが若干薄
いとい

ますか、その辺が今後の課題というふうに考えております。ただ、これはどこの市町村もそうですけれども永遠の課題といたしますか、健康に関しましては、特に健康福祉課は保健師を先頭にもろもろ新しいメニューで取り組んでいる状況でございます。

○議長（白石 洋君） 感じたことがあればということですので、町長からも答弁をお願いいたします。

町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 私もこういう声をお聞きしました。健康も顧みずにちょうど働き盛り、全くそういったみずからを顧みないで働くと。それで意外と若い人が亡くなっているというのは、今、課長が申したとおり、意識をちゃんと持ってもらわなければならないのではないかとということでありまして、石井さんがお話ししたのは健康の町宣言、そういったものをぼんと出して、そしてそういう意識を持って進めたらどうかと。宣言するからには例えば食事のとなり、健康診断のとなり、あるいはまた食事以外でも健康になるためのいろいろなものを打ち出して、そして、お互いにそれを出して宣言をして、皆それに向けて進めていくようにしたらどうかということで、非常にいいことであると思っております。今改めて担当課を中心に検討をして、よければそういった方向で進めていきたいと思っております。

○議長（白石 洋君） ほかにありませんか。

6番。

○6番（盛田恵津子君） 今、庁議員が言ったのと同じなのですけれども、私も先回、一般質問のほうで健康長寿というので質問させていただきました。しっかり取り組むという町長の答弁もいただいております。

先日行われました学校保健大会は大変有意義な大会でありまして、非常に感じる場所がありました。庁議員、また教育長、また町長も出席なさってお話は聞いていたと思っておりますけれども、上十三医師会の会長が言っていました、短命県返上のためもう少し健康意識を高めてもらいたい。そのためには健康宣言というものを各自治体で出しております。上十三のほうではまだ出してませんが、うちの七戸町もぜひ宣言して、皆さんの健康意識を高めるような運動を展開していただきたいと思っております。

また、本当に高齢者が亡くなることよりも働き盛りが健診を受けなくて、手遅れになっているというのが大変多いそうです。このところももう少し呼びかけなければならない、せっきくの働き盛り、子育ての最中の人たちが病に倒れて亡くなるというのは非常に残念なことでありますので、健康を高めるためにも町長が先頭に立って健康宣言をして、このまちづくりをしていただきたいと思っております。

○議長（白石 洋君） 要望でよろしいですか。

○6番（盛田恵津子君） はい、要望です。

○議長（白石 洋君） ほかにありませんか。

8番。

○8番（田嶋輝雄君） 関連ですから、6番議員が要望と言いましたけれども、私は要望ではなくて、前にも話したみたいにちゃんとした、庁舎あるいはそれぞれの地区のところに、そういった宣言するポスターや看板をつくってほしいということで、ちゃんとしたものをつくらなければだめです。要するに町民の意識を高めなければだめだと、看板を見ることによって、玄関に入ることによって、それが一つあるとないとでは違いますので、そういったことをお願いしますけれども、その辺どうでしょうか。

○議長（白石 洋君） 副町長、答弁。

○副町長（似鳥和彦君） 田嶋輝雄議員は、前からも健康ということを盛んにおっしゃっていましたが、町長が先ほど健康の町宣言を進めていると。春過ぎからも健康福祉課のほうにお話をしております。青森県は非常に平均寿命が短い。その中において、七戸町が寿命が長いという町にしたいということで、健康福祉課のほうでさまざまなメニューを今考えている最中でございます。その一つとして、看板になるか垂れ幕になるか、安い方向で検討してみたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（白石 洋君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 次に、25ページ、6款1項1目農業委員会費から、36ページ、13款1項6目水道事業会計繰出金まで発言を許します。

9番。

○9番（三上正二君） 27ページの商工費なのですけれども、このことで関連になりますけれども、今、町長は知っていると思いますけれども、七戸の街の中に道の駅のほかに、まちの駅というのがあるのですよね、皆さんも御存じだと思うけれども。それが3月で閉めるという話で何人かに当たっただけけれども、道の駅のほうではもうできないと、赤字が重なってちょっと無理だということで、私のほうに来ました。それで、やってくれないかと。今の形の中ではなかなかきついのではないかなと私もそう思って、できませんとお答えしたのですけれども、ただ、そのままでなくなれば、これはまた寂しい街なかがもっともっと寂しくなるということで、そこでひとつこれ3月になれば予算の議会があるのですけれども、その前に予算編成とか、そういう方向性とか決まってくると思うのですけれども、町長どうでしょうか、例えば、たしか合併前だったと思うのですけれども、議員で東京のほうに陳情か何かで視察へ行ったときに秋葉原に行ったら、ちょうど50センチ立方メートルぐらいの透明なプラスチックの箱があるのですよ。それが一つの店の中で3段か4段ぐらいずっと並べてあって、それが一つの箱そのものが一つの店になるのですよね。その中に人形とかいろいろなものが置いてあったり、そういうことがあったのですよ。

だから、あそこのまちの駅の中でなぜできないかという、物が売れるよりも経費がかかるから採算が合わないんだよ。というのは、今私が言ったみたいにそういうショーケースみたいな形の中でやれば、レジの人が1人いて、あとは別にそんなに経費かかるもので

ないし、そうなれば例えば、ショーケースそのものは行政のほうでやってくれればいいのですけれども、あとはその1カ月の使用料というのですか、そういうのを500円とか1,000円でやれば、例えば高校生でも普通の一般の人でも、例えばうちのほうで割と有名な人で、193の奥さんで市ノ渡久治の奥さんで貞子さんという人は有名な人形をつくったりしていて、そういうものとか、フリーマーケットみたいに使わなくなったみたいなものとか、そういういろいろな形で使えると思うのですよ。

だから、今すぐこれをどうのこうのとは言わないけれども、ひとつそれも検討すべきぐらいの価値はあると思うのですけれども、どんなものでしょうか。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 数年前から道の駅を運営している物産協会でそのまちの駅が赤字ということでいろいろ努力してきたようではありますが、今でも年間200万円や300万円の赤字ということで、もう存続できないような状況と。どこか受ける組織、あるいはまた団体、個人がないか探してしているのですけれども、なかなかないということになります。ですから、賑わいをもたらすということで頑張っているのが寂しくなると、何とかしたいということで、今のお話は非常にユニークなアイデアだと思っております。

物産協会から当然正式なお話はあっておりますが、その辺の状況を聞きながら、検討してみたいと、前向きに。というのは、相当経費もかかっております。人を置くと人件費、それからあそこの家賃的なものも町から間接的に助成をしているということで、その辺を含めてペイするかどうかもあります。けれども非常にいいアイデアで、できれば外からも呼べるようなそういう取り組みになれば、一つの賑わいにもなると思いますし、あるいはまた食料品の販売がないと、あの近くの買い物も不便になると思いますので、前向きに検討してみたいと思います。

○議長（白石 洋君） 9番、簡明に願います。

○9番（三上正二君） ありがとうございます。他市町村でこういう考え方に立てば、今ある現在の商店の人たちが別の考え方にもなろうかと思うのですよ。こういうのというのは、中央のほうはあるのでしょうかけれども、十和田市とかそういうところにもありませんので、先ほど言いましたように、高校生とか若い人たちも何人かで、そういうふうな形になると他市町村からも入ってくるようになりますし、そうなる今度は別の意味でつながりができる可能性もあると思うので、その辺を企画のほうでよろしく検討願いたいと思います。商工観光課かな。

○議長（白石 洋君） 答弁求めますか。

○9番（三上正二君） 求めません。

○議長（白石 洋君） ほかにありませんか。

10番。

○10番（松本祐一君） 今の商工費に関連してまちの駅に関して質問いたします。

今、三上議員から質問ありましたが、私も秋葉原に行きまして、たしか一緒に行って見

たような気もするのですけれども、そういう約50センチ50センチ50センチの、その立方の透明なケースに入れて物販するという。町長から前向きにやるということでしたが、この40数年間七戸町の商店街の活性化、振興化ということでやってきたのですが、毎年毎年廃れていっているのが現状であります。来年の3月にも町の真ん中であるまちの駅がなくなるということ、2日の商工会の理事会で話が出まして、もうやる人がいないのだと、いたし方ないのだと、どうしようもないのだということでした。

ということで、三上議員の顔を見たら、そのブースが浮かびました。経緯は言いませんけれども、ぜひ町長、この前岡村議員の一般質問の中で、ちょっと横にずれましたけれども、10年間で5億円、やる気があれば出すのだという、1年間で5,000万円、岡村議員が言って、瀬川議員が話したという経緯です。だから、ぜひ商店街の振興のために最後の奉仕かもわかりませんが、やっていただければと思います。最後の手かなど。いろいろやってきましたけれども、あと誰もやるという人がいないみたいですから、何とかぜひ行政で支援していただければと思います。

○議長（白石 洋君） 要望でよろしいですね。

○10番（松本祐一君） はい。

○議長（白石 洋君） 4番。

○4番（佐々木寿夫君） 33ページ、10款5項3目南公民館費にかかわってお伺いたします。

来年2015年は、七戸町に図書館ができてちょうど100周年を迎えます。七戸町の南公民館にある図書館は大正4年・1915年七戸尋常小学校の図書館として創立されて、この近辺では非常に早い図書館の開設となっています。それが100年も続いてきているということから、教育・文化の町に本当にふさわしい役割を果たして、施設が図書館として非常に粗末な施設ですね、その辺は今問題にしないのですが。ところで、来年町の合併10周年ということもあるのですが、この町立図書館の100周年というのは、これ結構重いものがあると思いますが、教育長、この辺でこの100周年について何か行事を考えていますでしょうか。

○議長（白石 洋君） 教育長。

○教育長（神 龍子君） お答えします。

100周年については、先日、町立図書館設立100年記念事業実行委員会というのを立ち上げました。その中で、来年度その中央図書館において100周年にかかわる記念事業を行いたいということで、現在計画中です。

○議長（白石 洋君） 4番。

○4番（佐々木寿夫君） 非常によいタイミングで実行委員会を企画しているということで、これをもっと充実させていかなければならないと思っています。さらに、七戸町の図書館のあり方も建物も含めて、やっぱり検討するべき時期ではないかと思っています。特に図書館というのは本当に狭いし、十分な施設でもなくなっているの、これは要望して

おきます。

以上です。

○議長（白石 洋君） ほかにありませんか。

13番。

○13番（田島政義君） 学校管理費のところでは10款、教育長のほうからお聞きしたいのですが、急遽きのう七戸小学校がインフルエンザで学校閉鎖ということになりました。前にもちょこちょこ教育委員会のほうには行って、インフルエンザの子供が多いということと言ったら、朝聞いているのと午後に聞いているのが違うかもわかりませんが、4年生がもう大体10人近く休んでいるし、それから3年生、それから2年生というふうになっている学級閉鎖をまずしてからだとわかるのですが、いきなり学校閉鎖というのは、学校管理上、何か問題がないのかなという感じをしていますが、あくまでもそれは学校の校長が判断するのか、教育委員会と相談して、教育委員会のほうでも一緒にやるのか、まずその辺をお答えください。

○議長（白石 洋君） 教育長。

○教育長（神 龍子君） お答えします。

まず、各学校で把握します。その現状を見きわめて、校長が養護教諭と相談し、それから職員と相談しながら、なおかつ学校医の指導も仰いで、その結果決めていくという流れで、どこの学校もやっております。

○議長（白石 洋君） 13番。

○13番（田島政義君） 今のでやり方がわかるのですが、ただ、人数がある程度出てきているときに、急に30人ぐらいという報告があった次の日に、八十何人ですとか極端過ぎるわけです。そこはもう事前に体力がない子供たちがそういうふうにならなければ、当然10人近いクラスなんかは一番その発生のもとになるわけですから、その辺の判断が私非常に残念ながら甘いという考えをしています。いきなり八十何人になりましたので、学校に父兄に来てもらって子供たちを連れて帰ってくださいとか、そういうのはやっぱり少なくして、うがいも静岡のほうでお茶がすごくいいと、カテキンの関係でいいということであうがいをしているし、でもそういうふうになれば、当然学校としてもっと手洗いなり、うがいなりを科学的にきちっとした形の中でやるべきでないのかなと。

私は前に中部上北管内の場合で、東北町が各教室で空気清浄器をつけていると。大した余り効果がないというけれども、残念ながらつけてない七戸町はこんなに出たけれども、よそのつけているところはそんな発表になってないという形があるので、ですから、体力が弱ればこういう空気感染ですから、見てるうちに広がるわけですから、やっぱりいきなり学校が閉鎖よりも学級とかの対応を、私はもう一度その辺のやり方を考えなければならぬのではないかなと思っておりますが、その辺についてどうですか。

○議長（白石 洋君） 教育長。

○教育長（神 龍子君） おっしゃるとおりだと思います。ただ空気清浄器に関しては、私もかつて取り入れた町にいたので、その件については考えてみましたが、こちらに来て、それをでは学校に設置しようということでもいろいろ調べた結果、設置する前と設置した後のその町の結果を聞いたら、そんなにまず効果はないということより、まず、設置することより、手洗い、うがい、それは学校でもですが、家庭での手洗い、うがい等の励行も必要でないかということに行き着きました。

今回の七戸小学校の件は確かに、遅いと言われればそれまでですけれども、決してこまねいていたわけではありません。周りのまず状況、子供たちがふえてきているということは認識しながらも、それでは、かかっている子供たちをどこでどうするか、この核家族の時代に預かる場所がない、さまざまなことを学校は考えます。きのうの時点でも、午前授業にしてくださいと言ったのは私の指示です。これは急でしたけれども、やはり田島議員からもその前から言われているように、きのうの午後やることによって、もっと蔓延するのではないかということで、まず連絡とれるところは至急連絡をとってもらおうということと、あわせて社会生活課のほうに児童館のほうの閉館を何とかお願いしたいと、そうしたさまざまなことがあります。かかっている保護者の方にすれば、共働きのところは学校を休みにされて困ると、そういう苦情も入ってくることもありますが、第一に命にかかわることですので、きのうは急遽で大変申しわけなかったのですが、午前授業として、きょう明日休校ということになりました。

なお、今朝の新聞で、東奥日報さんですが、七戸小学校全校児童226人のうち罹患者が128人に上り、うち84人が欠席とありますけれども、この罹患者128人というのは、インフルエンザの罹患者ではありません。風邪も含めてです。それから溶連菌とか、さまざまなそうしたのも含めての128人であって、そのうちの84人がインフルエンザということでしたので、あわせてそのこともお伝えしておきます。

○議長（白石 洋君） ほかにありませんか。

13番。

○13番（田島政義君） わかりました。けれども、特に子供ですから一番空気感染が怖いので、その辺は今後も学校側と密に連絡をとりながら、恐らく健康福祉課や社会生活課も関連して町挙げてやらないと、今のところ城南小学校はないわけではないけれども少ないと聞いています。病院に行くと城南小学校の子供たちも来ているみたいですから、当然これは今度、病院へ行くとまた病院でもらってくるわけですから、そういうのを今後ともお互いに気をつけて、委員会だけでなく町当局そのものも、やはり真剣に取り組んでいただきたいと、要望しておきます。

○議長（白石 洋君） 6番。

○6番（盛田恵津子君） 町の施設についてなのですけれども、例えば中央公民館にはスリッパ履いて入りますけれども、その靴の脱ぎ履きが最近では非常に困難な方がふえている。ぜひこれは病院とか役場とか、庁舎みたいに土足で入れるような会議研修室を設けて

いただきたいという町民からの要望があります。今のところ、南公民館では土足で、図書館とか集会室では使うことができます。和室だけが靴を脱いで入りますけれども、中央公民館の場合は入り口で靴を脱いで入って、図書館も集会室も入れなければならない。

最近の公民館の利用者は非常に高齢者がふえていて、その脱ぎ履きが大変で、南公民館のように靴のまま入ることができないだろうかというふうな声が出ております。なお、利用者は大変皆さん高齢にもなっていますし、また、病院等も全てのところは土足で入れるような施設が多くなっていますので、ここのところは検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか、教育長、そこら辺は。

○議長（白石 洋君） 副町長、答弁。

○副町長（似鳥和彦君） 確かに高齢者がふえておりますので、今後検討したいと思いません。

○議長（白石 洋君） ほかにありませんか。

7番。

○7番（田嶋弘一君） 25ページ、6款1項7目ニンニクのイモグサレセンチュウのことでお聞きいたします。

これは薬なのだけれども、先ほどから健康ということで、かなりお話が出てますけれども、ニンニクは体にいいし風邪予防とも聞かされています。ところが、我が地区では、今このイモグサレセンチュウということで補助金を出しているのですけれども、これは農家の人に対してもかなりの嫌な薬です。間違えば目が見えなくなるという形の薬であります。こういうのに補助するよりも、例えば畜産農家がありますね、畜産農家の牧草はほとんど牧草だけだから、それと代替えするような形で油賃とは言わないけれども、軽油代、耕起代の変えて、イモグサレセンチュウ対策で消毒するよりも新しい畑に変えていく方法が私はよいと思うのですけれども、そういうものの堆肥なりのほうへ補助するやり方でやったほうがいいニンニクができて風邪予防にもなると。

今、まさに学校でいろいろなことで弱い子供がいるけれども、もう20年も前に子供にニンニク1日1個ずつ食べさせたら、1回しか懸垂できなかったのが10日後に3回できるようになったというデータもあります。だから、いわば子供にパワーをつけるということは、このニンニクイコール風邪予防ということでもありますので、その辺有機栽培のニンニクを目指すのであれば、このイモグサレセンチュウ対策に補助を出すよりも、耕起するほうに畜産農家と代替えしてやったほうに援助するほうが私はよいかと思うのですけれども、町長の考えをお聞きいたします。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

イモグサレセンチュウに汚染されていない新しい畑は、もう抜群にいいということで一部その実証をしている方もあるようでありまして、そのほうが非常に効果的だというふうに思っています。特にこれから改めてのニンニクの振興策を出さなければならないと思っ

ておりますので、こういうイモグサレセンチュウ対策の薬品というのは、やっぱり余りよくないと、また効果も余りよくないし健康によくないというのは承知しておりますので、おっしゃるとおり十分検討して、そういう方向で今度は助成していくようにしていきたいと思えます。

○議長（白石 洋君） ほかにありませんか。

3番。

○3番（附田俊仁君） 今のことで、7番議員の補足なのですけれども、田子町のニンニクは有名だったのですが、もうほとんど産地が壊れてきて、CA貯蔵庫に200トンの冷蔵庫があるのですが、もう100トン入っていないという状況になってきています。田子町の場合は、あそこは中山間地域なものですから、畑を変えていくことが非常に困難な地域にあるのですね。我々七戸町の場合は運がよくといいますか、米地帯でありまして、水田しかも休耕田、排水の便のいいところというのが結構あるわけなのですよ。なので、そういうところの地の利というものをうまく使って、さっき商工の話がさまざまありましたけれども、結局外貨をどうやって稼いでくるかというところに一番の力点を置かなければいけないのですね。そうしないと結局肉での経済が回っていかないという原理になりますので、まさしくニンニクだったり、長芋だったりという農産物というものは外貨を稼ぐための一番の手段だし、今までもそうだったし、これからも多分そうなのですよ。なので、そこはもっと力を込めて勢いよく対策を打っていかないと、田子町の二の舞になってしまうのかなと、産地を壊してしまえば、もう元も子もありませんから、せっかく金かけてここまで取ったニンニクの名前ですから、田子町のように名前は取ったけれども物がないという状況になってしまえば、目も当てられないので、転ばぬ先の杖として対策を打っていただきたいと思えますけれども、どうお考えですか。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） さっき答弁したとおり、新規の補助の効果というのは非常にいいと。ただし、その新規の補助を作成するとなると立ち上がりの土壌改良の経費が相当かかると、この辺やっぱり思い切ったある程度の助成をしてそういう方向で進めていかなければならないと思えます。

○議長（白石 洋君） ほかにありませんか。

9番。

○9番（三上正二君） 今のことに関連するのですけれども、この前、一般質問の中でも出てましたけれども、田んぼだけではもう食べていけないと、どうしても今度は複合経営にならざるを得ないと。そうなってくると、当然田んぼから畑作ということになるのですけれども、畑作だって一番今収益が高いのはニンニクでしょう。次は長芋、ただし、これが今は水田地帯になっているところは全てがなるということではない。だけれども、どうしたって、こうしたって、田畑輪換という形、特にニンニクの場合は、これは福島県の例なのですけれども、やっぱり南に位置している分こちらと違って、米をとってからニンニ

クの種を蒔いて、ニンニクを収穫してから田んぼにするのだと。そういうふうになると、このイモグサレセンチュウが全然なくなるのだと。要するに畑の病害虫と水田の病害虫が違うということです。だから、そうすれば、田畑輪換するのがこれ一番いいことなのさ。ただしそういうふうになると、田畑輪換するとなると湿地帯であれば田んぼにするときはいいのだけれども、今度は湿地帯のところを畑にするときは、そういう湿気を抜かなければならないから、やっぱり一番元になるのはある土地をとりあえずは使うけれども、それだって、いずれかはなくなるのですよ。とすれば、やっぱり元からそういう形で田畑輪換できるような補助制度とか、そういうものを今すぐに、きょう明日にはできないかということではないけれども、それが一番先にあれば。いつも田嶋議員もしゃべるけれども、みんなが借りるとなればいいところは残っていないから、その辺を検討してもらえないでしょうか、どう考えていますか。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 田畑輪換、いわゆるその輪作体制をとるということで、新年度の一つの事業でもう既に農林課長に指示しています。当然予算を伴うものですから、これをやっていかないとだめだということで、今、相当検討しているはずであります。

○議長（白石 洋君） 8番。

○8番（田嶋輝雄君） 検討しているということですから、その内容を課長、少し説明していただきたいと思います。

○議長（白石 洋君） 農林課長。

○農林課長（鳥谷部 昇君） 詳細については、今検討中でございますけれども、いずれにしても輪作体系、あとは新規圃場の確保等、田嶋弘一議員もお話ししてましたけれども、牧草の作付けとか、いろいろ農協ともその辺は検討しております。新年度予算にはその旨反映させたいというふうに考えております。

○議長（白石 洋君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 次に、歳入歳出全般にわたり発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第66号平成26年度七戸町一般会計補正予算（第7号）は、原

案のとおり可決されました。

ここで、暫時休憩をいたします。11時30分まででございます。

休憩 午前11時21分

再開 午前11時29分

○議長（白石 洋君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

○日程第18 議案第67号

○議長（白石 洋君） 日程第18 議案第67号平成26年度七戸町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

これより、質疑に入ります。

質疑は、事項別明細書により行います。

歳入歳出全般にわたり発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第67号平成26年度七戸町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

○日程第19 議案第68号

○議長（白石 洋君） 日程第19 議案第68号平成26年度七戸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

これより、質疑に入ります。

質疑は、事項別明細書により行います。

歳入歳出全般にわたり発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第68号平成26年度七戸町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)は、原案のとおり可決されました。

○日程第20 議案第69号

○議長(白石 洋君) 日程第20 議案第69号平成26年度七戸町介護保険特別会計補正予算(第3号)を議題といたします。

これより、質疑に入ります。

質疑は、事項別明細書により行います。

歳入歳出全般にわたり発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第69号平成26年度七戸町介護保険特別会計補正予算(第3号)は、原案のとおり可決されました。

○日程第21 議案第70号

○議長(白石 洋君) 日程第21 議案第70号平成26年度七戸町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)を議題といたします。

これより、質疑に入ります。

質疑は、事項別明細書により行います。

歳入歳出全般にわたり発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第70号平成26年度七戸町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)は、原案のとおり可決されました。

○日程第22 議案第71号

○議長(白石 洋君) 日程第22 議案第71号平成26年度七戸町農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)を議題といたします。

これより、質疑に入ります。

質疑は、事項別明細書により行います。

歳入歳出全般にわたり発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第71号平成26年度七戸町農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)は、原案のとおり可決されました。

○日程第23 議案第72号

○議長(白石 洋君) 日程第23 議案第72号平成26年度七戸町水道事業会計補正予算(第3号)を議題といたします。

これより、質疑に入ります。

水道事業会計全般にわたり発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第72号平成26年度七戸町水道事業会計補正予算(第3号)は、原案のとおり可決されました。

○日程第24 諮問第3号

○議長(白石 洋君) 日程第24 諮問第3号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

これより、質疑に入ります。

発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり答申することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、諮問第3号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては、原案のとおり答申することに決定をいたしました。

○日程第25 報告27号

○議長(白石 洋君) 日程第25 報告第27号七戸町の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価(平成25年度事業分)に関する報告についてを議題といたします。

これより、質疑に入ります。

発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

以上をもって、報告第27号七戸町の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価(平成25年度事業分)に関する報告についてを終わります。

○日程第26 請願第2号

○議長(白石 洋君) 日程第26 請願第2号消費税増税の撤回を求める意見書提出を求める請願書を議題といたします。

審査を付託しておりました総務企画常任委員会の委員長より、報告を求めます。
委員長、演壇にてお願いをいたします。

○総務企画常任委員会委員長（工藤耕一君） 請願審査の報告をさせていただきます。

12月2日の本会議において、当委員会に付託されました請願第2号消費税増税の撤回を求める意見書提出を求める請願書の審査結果について報告します。

当委員会では、付託を受け、12月2日に委員会を開催し、その扱いについて慎重な審査を行いました。

審査の結果、権限外であると判断し、不採択すべきものと決定いたしました。

以上、当委員会に付託となりました請願の審査結果について御報告申し上げましたが、当委員会の決定どおり、議員各位の御賛同を賜りますようお願い申し上げて、委員長報告といたします。

○議長（白石 洋君） ただいま総務企画常任委員長からの報告がありましたが、審査の結果につきましては、皆さんのお手元に配付している請願審査報告書のとおり、不採択とすべきものであります。

お諮りします。

委員長報告に対する質疑、討論を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、質疑、討論を省略することに決定いたしました。

これより、本件について採決します。

この請願は、起立によって採決をします。

この請願の委員長報告は、不採択とすべきものであります。

委員長報告とは別に、この請願に採択することに賛成の方の起立を求めます。

（起立少数）

○議長（白石 洋君） 起立少数であります。

したがいまして、請願第2号消費税増税の撤回を求める意見書提出を求める請願書は、不採択とすることに決定しました。

○日程第27 請願第3号及び日程第28 陳情第5号

○議長（白石 洋君） 日程第27 請願第3号手話言語法制定を求める意見書の提出を求める請願書及び日程第28 陳情第5号ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充に関する陳情について、2件を一括議題といたします。

審査を付託しておりました文教厚生常任委員会の委員長より、報告を求めます。

委員長、演壇にてお願いをいたします。

○文教厚生常任委員会委員長（盛田恵津子君） 請願1件及び陳情1件の審査報告をさせ

ていただきます。

12月2日の本会議において、当委員会に付託されました請願第3号手話言語法制定を求める意見書の提出を求める請願書及び陳情第5号ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充に関する陳情の審査結果について報告します。

当委員会では、付託を受け、12月2日に委員会を開催し、その取り扱いについて慎重な審議を行いました。

審査の結果、請願及び陳情、いずれも趣旨に賛同し、採択すべきものと決定いたしました。

以上、当委員会で付託となりました請願及び陳情の審査結果について御報告申し上げましたが、当委員会の決定どおり、議員各位の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。委員長報告といたします。

○議長（白石 洋君） 文教厚生常任委員長の報告がありましたが、審査の結果につきましては、皆さんのお手元に配付している請願審査報告書、陳情審査報告書のとおり、いずれも採択すべきものであります。

お諮りします。

委員長報告に対する質疑、討論を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、質疑、討論を省略することに決定いたしました。

これより、本件について採決します。

請願第3号については、委員長報告のとおり採択とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、請願第3号手話言語法制定を求める意見書の提出を求める請願書は、採択とすることに決定をいたしました。

次に、陳情第5号については、委員長報告のとおり採択することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、陳情第5号ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充に関する陳情は、採択とすることに決定をいたしました。

○日程第29 陳情第7号

○議長（白石 洋君） 日程第29 陳情第7号政府による緊急の過剰米処理を求める陳情書を議題といたします。

審査を付託しておりました建設産業常任委員会の委員長より、報告を求めます。
委員長、演壇にてお願いをいたします。

○建設産業常任委員会委員長（三上正二君） 陳情審査報告をさせていただきます。

12月2日の本会議において、当委員会に付託されました陳情第7号政府による緊急の過剰米処理を求める陳情書の審査結果について報告します。

当委員会では、付託を受け、12月2日に委員会を開催し、その取り扱いについて慎重な審議を行いました。

審査の結果、趣旨に賛同し、採択すべきものと決定いたしました。

以上、当委員会に付託となりました陳情の審査結果について御報告申し上げましたが、当委員会の決定どおり、議員各位の御賛同を賜りますようお願い申し上げて、委員長報告といたします。

○議長（白石 洋君） 建設産業常任委員長の報告がありましたが、審査の結果につきましては、皆さんのお手元に配付している陳情審査報告書のとおり、採択すべきものであります。

お諮りします。

委員長報告に対する質疑、討論を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 御異議なしと認めます。

したがって、質疑、討論を省略することに決定をいたしました。

これより、本件について採決します。

請願第7号については、委員長報告のとおり採択とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 御異議なしと認めます。

したがって、陳情第7号政府による緊急の過剰米処理を求める陳情書は、採択とすることに決定をいたしました。

○日程第30 発議第3号

○議長（白石 洋君） 日程第30 発議第3号「手話言語法」制定を求める意見書の提出についてを一括議題といたします。

お諮りします。

本案については、提出者の説明、質疑、討論を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 御異議がありませんので、本案については、提出者の説明、質疑、討論を省略することに決定をいたしました。

これより、本案について採決します。

発議第3号は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、発議第3号「手話言語法」制定を求める意見書の提出については、原案のとおり可決されました。

○日程第31 発議第4号

○議長(白石 洋君) 日程第31 発議第4号B型・C型肝炎ウイルスによる肝硬変・肝がん患者に対する医療費助成の拡充等を求める意見書の提出についてを議題といたします。

お諮りします。

本案については、提出者の説明、質疑、討論を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 御異議がありませんので、本案については、提出者の説明、質疑、討論を省略することに決定いたしました。

これより、本案について採決します。

発議第4号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、発議第4号B型・C型肝炎ウイルスによる肝硬変・肝がん患者に対する医療費助成の拡充等を求める意見書の提出については、原案のとおり可決されました。

○日程第32 発議第5号

○議長(白石 洋君) 日程第32 発議第5号政府による緊急の過剰米処理を求める意見書の提出についてを議題といたします。

お諮りします。

本案については、提出者の説明、質疑、討論を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 御異議がありませんので、本案については、提出者の説明、質疑、討論を省略することに決定いたしました。

これより、本案について採決します。

発議第5号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（白石 洋君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、発議第5号政府による緊急の過剰米処理を求める意見書の提出については、原案のとおり可決されました。

○日程第33 委員会報告について

○議長（白石 洋君） 日程第33 委員会報告についてを議題といたします。

本件については、平成25年度第4回定例会において所管に属する事務調査の継続調査として付託しておりましたが、各常任委員会及び議会運営委員会から調査報告が議長のもとに提出されております。

各常任委員会及び議会運営委員会からの報告は、皆様のお手元に配付している委員会報告書のとおりであります。

次に、各常任委員長及び議会運営委員長の報告ですが、省略したいと思います、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 御異議なしと認めます。

ただいま議題となっております委員会報告書について採決をします。

本件に対する総務企画常任委員長の報告は、一つ、企業誘致の促進並びに起業家の育成推進を図るべきである。一つ、町税等徴収体制の強化を図るべきである。一つ、再生可能エネルギーの積極的な導入を図るべきである。一つ、職員の待遇改善並びにワンストップ行政サービスの推進を図るべきであるの4件であります。

建設常任委員長の報告は、一つ、第一次産業の振興を図ると共に、高付加価値化・ブランド化を図るべきである。一つ、生活路線及び生活排水路を計画的に整備すべである。一つ、町営住宅使用料等の未収金徴収強化を図るべきである。一つ、公共下水道を計画的に整備すべである。一つ、七戸町に適合した農地集積を図るべきである。一つ、公共事業等の早期発注を図るべきであるの6件であります。

文教厚生常任委員長の報告は、一つ、文化財の保存・整備・活用を図るとともに縄文遺跡群世界遺産登録（4道県共同）の推進を図るべきである。一つ、環境整備対策（不法投棄及び水質汚濁対策）の強化を図るべきであるの2件であります。

以上、12件を町当局に要請すべきであるとするものであります。

本件は、各常任委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、委員会報告書については、各常任委員長の報告のとおり、町当局に要請することに決定をいたしました。

○日程第34 閉会中の継続調査申出書について

○議長（白石 洋君） 日程第34 閉会中の継続調査申出書についてを議題といたします。

お諮りします。

本件については、皆様のお手元に配付している申出書のとおり、各常任委員会及び議会運営委員会から、平成27年12月定例会を期限とする閉会中の継続調査をしたいとの申し出があります。

本件を申出書のとおり、閉会中の継続調査としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 御異議なしと認めます。

したがって、各常任委員会及び議会運営委員会の申し出のとおり、平成27年12月定例会を期限とする閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

○閉会宣告

○議長（白石 洋君） 以上で、今期定例会に付議された事件はすべて議了しました。

これをもって、平成26年第4回七戸町議会定例会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

閉会 午前11時55分

以上の会議録は、事務局長八幡博光の記載したものであるが、内容に相違ないことを証明するため、ここに署名する。

平成26年12月9日

上北郡七戸町議会 議長

議員

議員